

## 財政演説に対する代表質問

2020年6月8日

立憲・国民・新緑風会・社民 有田芳生

立憲民主党の有田芳生です。私は立憲、国民・新緑風会、社民の共同会派を代表して総理および関係閣僚に質問します。

まず新型コロナ問題です。5月4日の未明、東京の繁華街の路上で女性が倒れているのが発見されました。母親に幼いころから虐待され、11、12歳から売春を強いられ、暴力団員から薬物を勧められて逮捕されるなど、過酷な経験をした25歳でした。母親の暴力から逃れるため、区が手配したビジネスホテルの非常階段には、携帯電話が入ったポシェットとスニーカーが置いてあったそうです。

彼女は取り調べにあたった元刑事の勧めで、夜間中学に進み、将来は介護福祉士になる夢を抱きました。しかし新型コロナウイルスの感染拡大で新入生代表として挨拶する予定だった入学式が延期、落ち込んで薬物仲間からもらったコカインを使用してしまいました。元刑事との電話での最後の1分半ほどの会話はこうです。「もうどうでもいいよ」「どうでもよくないから頑張って来たんだろ。諦めない努力をしないと」「わかった」。彼女は「コロナのせいで何もかもなくなった。もうどうでもいいんだ、私は」とも元刑事に語っていたそうです。13年ぶりの中学生生活を目前にした、ついひと月ほど前の悲劇です。朝日新聞の女性記者がていねいな取材で25歳の短い人生を閉じた女性の悲しい思いを記録しています。

「緊急事態」(エマージェンシー)の語源は「エマージ」。「何かが現れる」という意味です。私たちには悪いこともいいことも、見えてきました。たとえばイギリス在住の作家、ブレイディみかこさんは「ロックダウンのせいで、ブライトンでは二酸化窒素排出量が60%も減少し、信じられないような晴天が続いている」と新潮社の「波」に書いています。日本では新型コロナ禍によって生活保護受給申請者の増加や200を超えた倒産、1万6000人を超える解雇や雇い止めなど、社会の相貌が徐々にあるいは急激に変わろうとしています。抽象的な言葉や数字の背景には生身の人間がいます。一人ひとり人生の機微に直接あるいは間接あるいは想像力を持って触れることが政治家には求められているのでしょ。自民党の石破茂衆院議員は「エルオネス」というビジネス情報誌でこう語っています。

「与党の中で一步離れた立場で見ていると、多くの国民の気持ちと政権の対応に乖離があるような気がします」。

言葉を変えれば、現実がどこまで見えているかという問題です。総理に伺います。総理の眼には新型コロナ禍にある日本の姿はどのように映っているのでしょうか。他人に届かない「干物」の言葉ではなく、「生モノ」としての言葉で具体的イメージを語ってください。

多くの国民の気持ちと政権との乖離でわかりやすい第一の問題が、いわゆる「アベノマスク」です。経産省出身の官邸官僚は「全国民に布マスクを配れば、不安はパッと消えますから」と総理に進言したといひます。そして4月1

日、総理は1世帯に2枚ずつ布マスクを配る計画を表明しました。しかし妊婦向けに届いた布マスクにはゴミや髪の毛などが入っている不良品が多く、全世帯には5月中に配布を完了するとしていたものの、6月4日時点で配布率は64%にとどまっています。

私が確認しただけでも「概ね配布を完了」とする東京でも「アベノマスク」はまだまだ届いておらず、沖縄での配布状況は6月4日時点で30%から40%にとどまっています。総理に伺います。もはや市場にどんどんマスクは流通しています。「アベノマスク」で、国民の不安はパッと解消したとお思いですか。さらに配布がなぜ遅々として進まなかったのか。いったいどんな説明を受けているのですか。お答えください。厚労大臣にもお聞きします。布マスクを全国で本日までに約75%を配布するとしていましたが、現状はどうなっていますか。

多くの国民の気持ちと政権が乖離している第二の問題は、黒川東京高検前検事長の定年延長問題です。産経新聞とFNNによる6月1日公表の世論調査では「黒川前東京高検検事長の処分」について「納得できない」が80・6%、「納得できる」が14・8%でした。処分とは「訓告」です。法務大臣に伺います。「法務省職員の訓告等に関する訓令」にはこう書かれています。よくお聞きください。

「訓告は、職員の責任が重いと認められる場合に、当該職員の責任を自覚させ、将来におけるサービスの厳正又は職務遂行の適正を確保するため当該職員を指導する措置として行うものとする」。

ここに明記されているように「将来における服務」のための「措置」です。辞職した黒川東京高検検事長に法務省での「将来の服務」などありません。やめていく者にこれからの仕事について指導することは無意味ですから、この「訓告」そのものが成り立たないのではありませんか。合理的な説明をしてください。

法務大臣にさらに伺います。東京高等検察庁非違行為等防止対策地域委員会が出している「品位と誇りを胸に 今一度見つめ直そう 自分の行動と職場の風土」という文書があります。そこでは「懲戒処分」と「監督上の措置」が明確に区別されています。「処分」「処分」の言葉が大臣からもメディアでも踊りましたが、黒川前東京高検検事長は、じつは処分などされておらず、たんなる「措置」が行われただけではないですか。

2月10日に山尾志桜里衆院議員が、黒川氏の定年延長について、国公法の規定は「検察官には適用されない」とする1981年の政府答弁と矛盾すると指摘しました。すると法相は「詳細は知らない」と語りました。驚いたことに3日後の2月13日、こんどは安倍総理が衆議院本会議で、「法解釈の変更をした」といきなり答弁しました。つじつまが合わなくなり破綻すると法律よりも安倍政権の解釈を優先させる。こんな無法は許されません。総理に伺います。解釈変更した日付を示す文書をなぜ出せないのですか。法相に伺います。どうしてこんなに重要な変更を「口頭決裁」としたのですか。

法務大臣にさらに伺いましょう。さきほど紹介した東京高検の文書では、国公

法第 99 条の「信用失墜行為の禁止」の説明で、「刑事罰の対象となる事案が多く、そのほとんどは刑事罰に加え懲戒処分を受けることとなります」とあり、その対象のひとつに「賭博」が明記されています。法務大臣の認識では賭け麻雀は賭博にあたらないのでしょうか。明確にお答えください。

さらにいとも不可解なことがあります。2017 年 3 月に賭け麻雀で防衛省は自衛隊員 9 人を停職処分にしました。「テンピン」つまり 1000 点 100 円のレートは同じです。なぜ同じレベルの賭け麻雀なのに、自衛隊員は「懲戒処分」として「停職」処分されたのに黒川前検事長は措置としての「訓告」なのでしょうか。

法務大臣は 5 月 21 日の午前 10 時ごろ、取材にこう語っています。

「大変ゆゆしき事態だ。賭け麻雀であれば賭博罪にあたる」「しっかり調査を終わらせて今日の夕方には結果を公表し、処分を発表したい」。

処分するとはっきり述べています。大臣は「懲戒処分」にするつもりだったのではないですか。それを「訓告」というあまりにも軽い措置で終わらせたのは、法務官僚と官邸の意思が働いたのではないのでしょうか。

法務大臣は翌 22 日の記者会見で決定過程を明確に語りました。よくお聞きください。「さまざまなことを総合考慮したうえで、内閣で決定したものを、私が検事総長にこういった処分が相当であるのではないかということを上げ、監督者である検事総長から訓告処分にするという知らせを受けたところで

ございます」。

まとめましょう。まず内閣で決定。次に大臣が検事総長に提案。検事総長が了解した。文意は明確です。森大臣は正直に語っていたのです。「大甘処分」をくださったのは法務省ではなく、官邸ではないですか。森大臣は「懲戒処分」を求めたのに、官邸に否定された。これが事実ではないでしょうか。それとも大臣は5月22日のご自身の発言を否定するのですか。

多くの国民の気持ちと政権が乖離している第三の問題は、持続化給付金をめぐる委託費769億円の疑惑や第二次補正予算における10兆円の予備費の異例な規模の問題です。過去20年以上続いた平均予備費3500億円の30倍近く、リーマンショック直後の経済緊急対応予備費でも1兆円でした。当初予算および一次補正と合わせると、12兆円もの予備費を国会で事前チェックできないのです。財務大臣にお聞きします。追加の対策が必要なら第三次補正予算案を国会で審議するのが、憲法83条に基づく財政民主主義の基本ではないですか。

多くの国民の気持ちと政権が乖離している第四の問題は、拉致問題です。第二次安倍政権が発足して7年半ちかくがすぎました。第一次と合わせると8年半です。安倍首相は拉致問題は「最重要課題」だとずっと内外で主張してきました。しかし被害者の帰国では、残念ながら成果はゼロです。

6月5日、被害者家族会の代表を10年ほど務めた横田滋さんが87歳でお亡くなりになりました。あの笑顔がいまも心に浮かびます。ここにつつしんでお悔

やみ申し上げます。横田さんのあとに会長となった飯塚繁雄さんは「こういう状況は当然のことで、いつかは来ること。だからこそ『家族が元気なうちに早く』と訴えてきた。亡くなってから騒ぐのではなく、政府はこうなる前に解決に向け考えてほしい」と語っています。

総理に三点伺います。なぜ拉致問題は解決しないのですか。「あらゆるチャンスを逃すことなく、果敢に行動していかなければならない」といった官僚的な常套句でなく、残された被害者家族に届く言葉で説明してください。

2014年3月、横田滋さんと早紀江さんは、モンゴルのウランバートルで、めぐみさんの娘であるウンギョンさんとはじめて出会うことができました。帰国したその日に電話をくださった早紀江さんは「めぐみちゃんがいなくなってから悲しい日々でしたが、はじめてうれしい思いをしました」とはずんだ声で語っていました。総理は横田ご夫妻とウンギョンさんの出会いをどのように評価していますか。

私は3月16日の予算委員会などで何度も首相や外相に問うてきた問題があります。それは政府認定拉致被害者の田中実さんと特定失踪者の金田龍光さんが生存していると北朝鮮から2014年に通告されたものの、その事実さえいまだ認めないことです。田中さんと金田さんの安否確認をするべきですが、もう6年も放置したままです。あまりにも冷淡ではありませんか。それとも拉致被害者の救出に序列でもあるのですか。

田中さんは70歳。どうしていらっしゃるかまったくわかりません。警察庁も

把握しているように結婚した相手が日本人だという情報もあります。それが拉致被害者なのか、特定失踪者なのか。確認するのが政府の責任です。

政治学者の御厨貴さんは『政治が危ない』という本のなかで、安倍総理が語った言葉を記録しています。

「僕が安倍さんにインタビューして、『アベノミクスは本当に成功したんですかね』と聞いたら、「アベノミクスっていうのは『やってる感』なんだから、成功とか不成功とかは関係ない。やってるってことが大事」。総理にとっては拉致問題もまた「やってる感」が大事なのでしょうか。

安倍総理は 2016 年の年頭所感で「築城三年、落城一日。政府には、常に、国民の厳しい目が注がれている」と語りました。それから 4 年半弱。国民の厳しい目がさらに強まっていることは総理ご自身が日々実感されていることでしょう。ノンフィクション作家の佐野真一さんは安倍政権を評価して「明治以来最悪」と語っています。この超長期政権もいずれ歴史の法廷で厳しく裁かれることでしょう。ご清聴ありがとうございました。